

上越市告示第 279 号

動物の愛護及び管理に関する法律第 36 条第 2 項の規定により、所有者の判明しない負傷した動物を収容しましたので、狂犬病予防法第 6 条第 8 項の規定に準じて公示します。

令和 8 年 6 月 9 日

上越市長 小 菅 淳 一

記

動物の種類（品種）	日本猫（雑種）
動物の特徴	黒キジ オス 推定 1 か月
収容年月日、時間	令和 8 年 6 月 5 日 午後 2 時 00 分
収容した場所	上越市三和区下中地内
負傷の程度	衰弱